入　　札　　書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 　 | **・** | 　 | 　 | ％ |

（件名）　秦野市立児童館自動販売機設置場所の貸付け　　秦野市立児童館自動販売機設置場所の貸付けに係る入札案内書の内容を承知し、入札します。令和　　年　　月　　日(あて先)　秦野市副市長　　　 　　　　　 　住所又は所在地商号又は名称職・氏名　 　　　　　　　　　　　　　　 印(代理人)　　　　　　　 氏 名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　印　 |

注　１　自動販売機の売上に対する貸付料率（％で小数点第２位まで）を記載してください。

２　代理人により入札に参加する場合は、代表者に加え、代理人も記名押印し、作成した委任状に押印した印鑑と同じ印鑑を使用し、委任状を添付してください。

３　金額は、１つの枠に１字ずつアラビア数字で記入してください。金額の訂正は、無効とします。

４　本書は、1回目に限り「入札書」と標記し、次の事項を記載した封筒に入れ、提出してください。

（表面）「件名」、「(あて先)秦野市副市長」及び入札者の「住所・氏名」を記載してください。

（裏面）上、中、下段ののりしろ3箇所に代表者の印鑑により「封印」をしてください。

入 札 の 心 得

入札参加者は、本心得を熟読のうえ入札してください。

１　基本的事項

(1)　入札書は指定された期日までに郵送してください。

(2)　提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(3)　入札を希望しない場合には、参加しないことができるので、「入札辞退届」を郵送又は持参により入札執行前までに提出してください。

２　入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

(1)　入札参加資格を有しない者のした入札

(2)　所定の日時までの所定の場所に提出がない入札

(3)　入札に際して談合等による不正行為があった入札

(4)　同一事項の入札に対し２以上の意思表示をした入札

(5) 他人の代理を兼ね又は２以上の代理をした者の入札

(6)　記名及び押印のない入札

(7)　入札書の記載事項が確認できない入札又は鉛筆書きの入札

(8)　入札書の金額又は料率の表示を改ざんし、又は訂正した入札

(9)　最低貸付料又は最低料率未満の入札

(10) その他入札条件に違反した入札

３　開札及び落札者の決定

 (1)　開札は、指定された日時に執行します。立会いを希望する場合は、事前に申し出てください。

(2)　落札者の決定

 ア　最低貸付料率以上をもって有効な入札を行った者のうち、最高の割合の貸付料率をもって入札した者を落札者とします。

イ　落札となるべき同じ割合の貸付料率の入札をした者が２者以上あるときは、その対象者全員に対して、くじ引きを実施します。

ウ　最低貸付料率以上の割合の入札がない場合は、希望者により、直ちに、再度の入札を行います。

エ　落札者は、その権利を他者に譲ることはできません。

４　本心得に定めのない事項は、地方自治法、同法施行令、秦野市契約規則及び秦野市財

産規則の定めるところによって処理します。